

だい かいさっぽろしじりつしえんきょうぎかい  
第 3 0 回札幌市自立支援協議会

ぎ じ ろく  
議 事 録

にちじ へいせい ねん がつ にち か ごご じ ふんかいかい  
日時：平成30年5月22日（火）午後6時30分開会

ばしょ さっぽろしやくしよほんちようしゃ かい ごう ごうかいぎしつ  
場所：札幌市役所本庁舎 12階 1号～3号会議室

## 1. 開 会

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 定刻が過ぎておりますので、第30回札幌市自立支援協議会を開始いたします。

私は、障がい福祉課で就労・相談支援担当係長をしています石田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、委員の出席状況ですけれども、年間活動報告書を配付しております。分厚い冊子の後ろのほうの221ページに委員名簿が掲載されておりますので、そちらをご覧ください。

今回から新たに委員に就任された方がいらっしゃいます。ご紹介をさせていただきます。

お配りしている名簿の上から2段目、佐藤委員の後任になりますけれども、札幌市社会福祉協議会地域福祉部自立支援課長の犬下委員です。また、お配りしている名簿の下から2番目、村井委員の後任になりますが、社会福祉法人北海道ハピネス相談支援事業所グリーンハイム管理者兼相談支援専門員の山田委員です。また、子ども部会の北川委員、中央区地域部会の妻倉委員、札幌市生活就労支援センターステップの佐藤委員、西区地域部会の黒田委員が欠席となっておりますので、代理者の方が出席されております。加藤委員が遅れておりますけれども、特に連絡は入っておりませんので、間もなく到着されるものと思っております。

それでは、犬下委員、山田委員から、一言、お願いできればと思います。

○犬下委員 どうも、こんにちは。

ただいまご紹介をいただきました札幌市社会福祉協議会自立支援課長の犬下と申します。前任の佐藤に引き続きまして、こちらの委員ということで、皆様方と私ども社会福祉協議会ですること何なのかを一緒に考えてまいりたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○山田委員 こんにちは。

相談支援事業所グリーンハイムの相談員の山田と申します。

南区地域部会の部会長ということで村井前部会長から引き継ぎを受けてやらせていただくことになりました。何分、わからないことだらけで皆様のご協力をいただく形になるかと思いますが、これからどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） ありがとうございます。

続いて、資料を確認いたします。

まず、次第があります。次第に配付資料を記載しております。一つ目として、年間活動報告書の冊子がございます。二つ目として、札幌市自立支援協議会各地域部会からのお知らせというタイトルのA4判1枚の資料が配付されております。それから、委員の皆様には障がい者プラン2018という冊子を配付しております。傍聴の皆様にはお配りしていませんので、必要に応じて入口横の机よりお持ちいただければと思います。四つ目として、障がい者によるまちづくりサポーター制度第6期活動報告というホチキスどめの冊子が1部

ついております。それから、札幌市自閉症・発達障害支援センター「おがる」からの30年度方針というA4判1枚物がついております。最後に、心のバリアフリーガイドの活用と周知という案内文と一緒にバリアフリーガイドの冊子が配付されております。

資料は以上となります。不足などがありましたらお知らせください。

この協議会については公開となっております。ご発言の際には、情報保障の観点から、所属と名前を述べられてから、なるべくゆっくりとご発言ください。

また、傍聴されている方々におかれましては、ご発言はできませんので、配付しております意見参加シートにご意見やご要望をご記入の上、そのまま机に置いてお帰りください。皆様の貴重なご意見を今後の会議運営に反映させていきたいと考えております。

また、本日の全体会の様子ですが、差し支えなければ写真を撮らせていただき、開催時の様子として札幌市役所のホームページやワン・オールのホームページにて掲載させていただければと考えております。そういった写真には写りたくない方がいらっしやいましたら、あらかじめお申し出ください。写真に写らないようにいたします。

それでは、早速、議題に移ります。

ここからは、永井会長に議事進行をお願いいたします。

## 2. 議 事

○永井会長 皆さん、こんばんは。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

第30回となっておりますが、本年度最初の自立支援協議会になりますので、例年どおり、昨年度の自立支援協議会の活動についての報告等を共有し、意見交換ができたと思っております。

時間が限られていますので、報告につきましては短い時間の中でお願いすることになりますが、ご質問やご意見等についても可能な範囲でいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速、各部会の報告から始めたいと思います。

お手元の平成29年度札幌市自立支援協議会年間活動報告書をご覧くださいながら進めていきたいと思っております。

まず、各区の地域部会からのご報告に続いて専門部会からのご報告をいただきますが、限られた時間の中ですので、例年どおり、各部会から主に運営で工夫していることや困っていることを中心に、2分ぐらいを目安としてご報告をお願いいたします。

それでは、活動報告書の2ページの中央区地域部会からご報告をお願いいたします。

○妻倉委員代理者 中央区地域部会より報告させていただきます。

本日は妻倉会長が急用により代理としてあずあいむの片岡より報告をさせていただきます。

平成29年度の報告は2ページ、また、別紙205ページに実績一覧がございますので、

ご確認をお願いいたします。

トピックとしましては、8回の定例会で延べ351名、平均43名の方にご参加いただいております、野中式事例検討会や困りごとを出し合っていたいただいた実績交流会、各種勉強会などを行いました。

今期につきましては、実践交流会にて抽出した課題を中心に勉強会や意見交換会などを行い、より多くの方に参加したいと思っただけのような取り組みへと進化させることで地域の課題解決、関係機関連携を促進できるように進めてまいりたいと思っております。

工夫といたしましては、実践交流会と勉強会という二つのパートに分けさせていただいております、前半が勉強会で後半が実践交流会という形で行っております。実践交流会にていろいろな困りごとですとか、こういった事例で困っているみたいなことを吸い上げさせていただいて事務局会議で検討させていただいた上で、それを勉強会でテーマとして取り扱っていくという形をとらせていただいているのが中央区部会の工夫となります。

以上になります。

○永井会長 続きまして、北区地域部会からお願いいたします。

○和田委員 北区地域部会の和田でございます。よろしくお願いいたします。

北区地域部会の報告としましては、4ページから7ページをご覧いただければおわかりいただけると思いますが、平成29年度も北区としては防災に力が入っている感じで、北区総務課企画の防災訓練は毎年参加する恒例行事になりました。あとは見ていただければと思います。

困っていることとしましては、周知が不足しているということで、また後で出てきますけれども、新規の事業所に対する書類について添付されるもので周知を広げたり、ノースロード24フェスタということでお祭りに出店することで周知をさせていただこうと考えおります。ほかには、町内の方や民生委員とのつながり、パイプを作りたいということでいろいろ動いております、この前はご挨拶ができましたので今年度は町内会、民生委員の方々と一緒に活動ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○永井会長 続きまして、東区地域部会からお願いいたします。

○小谷副会長 東区地域部会の小谷です。よろしくお願ひします。

東区地域部会では、毎月、事務局会議、運営会議を開催してまして、ほかに子ども部会が専門部会としてありまして、ウェルトーク等を開催しております。8ページ、9ページに活動の報告等を載せておりますので、ご覧いただければと思います。

30年度としては、課題を抽出して整理し全体の場につなげる取り組みを継続していきたいと思っております。また、関係団体と協力して、ふくしまルシェやウェルフェアカフェの開催、昨年度も行いましたウェルトークをまた開催したいと思っております。

部会で工夫していること、困っていることは書いてはいたないのですが、東区地域部会の中でも、全事業所や当事者の中に東区地域部会が知られていないということが困っている

この一つかと思ひ、今年度は、東区地域部会を理解してもらうための全体会を開催しようと思ひています。多くの事業所の方々、当事者の方、ご家族の方に地域部会を知っていただくと思ひています。

工夫しているところは、先ほども報告しましたが、毎月事務局運営会議を開催して、密度の濃い意見交換を行っています。障がい分野以外の活動の広がりが十分ではないので、引き続き努力をしていこうと思ひています。

子ども部会の運営に当たっては校長会への説明など学校との連携が図られています。

以上、東区地域部会でした。

○永井会長 続いて、白石区地域部会からお願いいたします。

○渡邊委員 白石区地域部会の渡邊と申します。

白石区地域部会で平成29年に活動してきたこととしては、偶数月に定例会を開催していたのですが、30年度も引き続き専門実践定例会など、事業者さんたちが日々支援に使えるようなイベントを開く中で、地域の課題等を解決していけるようなスキルを身につけようということで専門実践定例会を開催しております。

工夫していることとしては、専門実践定例会等を開く中で白石区地域部会を知っていたきながら地域全体の解決方法などを導き出せばいいかなと思ひております。

私からは以上です。

○永井会長 続きまして、厚別区地域部会からお願いします。

○加藤委員 厚別区地域部会の加藤です。

厚別区としては、13ページに書いてあるとおり、月に1回の幹事会と地域部会を年に4回やって学習会込みで構成員の皆さんと集まって学習会をやっています。そのほかに、子ども、こころ、高齢のチームがありまして、それぞれがやってはいるのですけれども主に毎月やっている幹事会の中での事例検討が非常に多くのウエートを占めていると思ひています。それもあって、顔の見える関係とか、どこの事業所がどんな活動をしているのかを知り合うことも大事ということで、事業所交流会には非常にたくさんの事業所が参加して、ありとあらゆる種類の事業所が参加してのグループワーク等を行ったり、社協の方が幹事会のメンバーにいますので、社協を通じて民生委員等に広報して市民向けの研修会も行っています。

昨年、29年度は、北区の情報も得まして、障がいのある方と障がいのない地域の方々が見え、現実はどういうところで交流していくのかを具体的に考えたときに、やはり防災が必要だろうということで、まずは自分たちが知識を得ようということで防災に関して年間を通して学習会をやってきたところがあります。

部会で工夫していることや困っていることは、29年度の課題でありました当事者が部会の構成に参加していただけていないというのが、我妻さんが抜けてからずっと当事者の方がいなかったのですが、今年度になって構成員の法人でピアカウンセラーに障がいのある方2名が採用されたということで、その方々を中心にピアチームを新しく作りました。

それから、(仮称)若手の会と書いてありますが、部会をやった中で気になる事例、それぞれの事業所で大きな問題にはなっていないけれども、気になるとか心配という事例は何かというのをたくさん挙げていただいた中で、それを少し整理するという役割を幹事会の事業所の若手を募って作業してもらいました。それを(仮称)若手の会とつけたのですけれども、本人たちが若手というのは抵抗があるということで、今年度はコミットチームという名前にして新たにチームをつくって、若い方々に垣根が低いところで参加しやすいような、ほかの区の方もなかなか広がりづらいついていましたけれども、いろいろな方々、特に若い方々が参加しやすいように工夫していこうということで、このようなことをまず始めてみるというところから今年度はスタートしております。

以上です。

○永井会長 続きます、豊平区地域部会からお願いします。

○中村委員 豊平区地域部会の中村です。

平成29年度の報告につきましては資料15ページから17ページに書いてありますが、主な動きとしまして、28年度まで行っていたとよひらフォーラムを前年は一旦中断して、地域とのかかわりとは一体どういうことかということで、1年間、それについてふだんの定例会を行いながら協議する1年となりました。

その結果、30年度の活動予定ですけれども、従来行っていたとよひらフォーラムという形ではなくて、とよひらフェスティバルということで、地域のお祭りのようなイメージで行いたいと考えております。

形を変えた理由としましては、フォーラムとなりますと、講演会形式であったり、イメージ的にも興味のある人しか会場に来られないケースが今まで多かったと思っております。そもそもフォーラムを始めたきっかけは広く地域の方に知っていただきたいという思いがありましたので、どんな人でも来てもらえるような空間を作ろうということで、フォーラムではなく誰でも集まれるお祭りのほうがいいのではないかとということで今年度は企画しております。

これにつきましては、行っていく段階で形が変わっていくかもしれませんが、当面はお祭りという形で続けていく予定です。

部会運営で工夫していることにつきましては記載のとおりですが、茶話会を年2回行っていて、今まで年2回のうち1回だけ事業所にお誘いの電話連絡をしていたのですが、今回は2回とも連絡をして、電話することによって来てもらった方もいたのではないかと思います。ふだんの定例会が50名ぐらいの参加のところ茶話会のときは2回とも60名から70名ぐらいの方に来ていただくことができました。

豊平区のテーマとしても「つなぐ、つながる、とよひらの輪」ということで、定例会やイベントもそうですけれども、何よりも横のつながりを一番大事にしたいということでやっておりますので、そういった意味ではこの茶話会がたくさんの方々がつながる機会として重要かと思っておりますので、今後も茶話会に力を入れていきたいと思っております。

困っていることとしまして、地域の課題まで運営委員会等で進めないと記載してありますが、制度の関係につきましては話が大きくなりますので、部会の中では解決できないこともたくさんあると思うのですけれども、これこそ横のつながりができることによって身近に解決できることがたくさんあるのではないかと以前から話しておりますので、そういったことも含めて、今後、平成30年度は同じような形で活動していきたいと思っております。

以上です。

○永井会長 続きまして、清田区地域部会からお願いします。

○栗虫委員 清田区地域部会の栗虫でございます。よろしくお願ひします。

平成29年度の重点テーマとして、昨年も同じテーマでしたが、今年も顔の見える関係を作ることを目標に掲げてやっております。

特に、今年度は、4月に豊平区の部会に行かせていただきまして、若手の会を設立することができました。顔の見える関係づくりを目標に掲げた中での若手の会の設立により、色々な勉強会やグループワークの手法もプロジェクトチームの研修や他区の見学させていただいた中で色々な手法を取り入れて多くのスタッフが集まるような格好で考えていきたいと思っております。

部会運営で工夫していることや困ったことについては、主に工夫していることを挙げておりますが、やはり若手の会での勉強会やグループワークにおいても色々な手法を取り入れることにしております。また、若手からイベント的なものややりたいという積極的な話も出ておりますので、部会全体で協力していきたいと考えております。

もう一つ、こころのチームというものもあります。こちらは、今までコアメンバーで協議してまいりましたが、コアメンバー以外でも参加できるような活動を広げていく、また、これにより課題抽出にも取り組んでいくことを話しております。

平成30年度に向けては、新年度になりましてから子ども部会を設立いたしました。これはまだ始めたばかりですので、他区の子どもの部会も見学させていただきながら進めたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○永井会長 続いて、南区地域部会よりお願ひいたします。

○山田委員 南区地域部会の山田です。よろしくお願ひします。

平成29年度の主な活動実績ということで、3専門部会の事例検討部会、ネットワーク部会、子ども部会のそれぞれで事例検討であったり民生委員との情報交換会であったり、交流会ですとか講演会をそれぞれの専門部会で実施し、さらに課題抽出部会でも出てきた課題に対してプロジェクトチームをつくって、「就労支援ってなに？」ということで研修会をプロジェクトチームとして実施させていただきました。

平成30年度の活動予定としては、29年度の動きを踏まえて大きく変わっていることはなく、引き続き今やっていることを続けていこうということに話としては進んでいると

ころです。

部会運営で工夫していることや困っていることとしては、各専門部会が目標を持って動いているため、スムーズに活発に各部会が動いているという印象があることと、プロジェクトチームもそれに伴って活発に動いているというところがあります。ただ、一方で、南区地域部会のメンバーが足りなくてプロジェクトチームを作ったのですけれども、メンバーの負担感や専門部会のメンバーについてもそうですけれども、一人一人の負担が大きくなっているということで他区の方の話にもあったとおりメンバーを増やす努力ですとか周知の活動をこれから行っていく必要があるのではないかという話が出ています。

以上です。

○永井会長 続きまして、西区地域部会からお願いいたします。

○黒田委員代理者 西区地域部会よりご報告をさせていただきます。

会長の黒田さんが欠席なので、本日は代理でホップの田中より報告をさせていただきますと思います。

平成29年度の主な活動実績としましては、資料にあるとおりですが、大きいところとしましては、地域交流会として「ふくし元気西区マーケット」を、宮の沢のちえりあをお借りして各事業所の方に集まっていたりして授産製品を販売させていただいたり、あわせて講演会の開催もさせていただいております。そのほかに、元気の出る交流会ということで、講演会と地域の事業所ですとか町内会の関係者の方々の交流会を29年に2回行わせていただいております。

そういった流れの中で、幹事会のような形なのですけれども、関係者の方に集まっていたり今後地域部会の運営をどういうふうにしていくのかということで全体会という話し合いの場を定期的に持たせていただいております。

最近よく話し合われていますのが、地域交流会や講演会の開催を定期的にやっているのですけれども、決まった方々の参加になっていて新しい方のご参加がなかなか望めていないので、どういうふうにして地域部会の活動を広げていくのかということでかなり議論されています。ですから、そういった意味では地域交流会や全体会の持ち方として少し形を変えていかなければならないのではないかということで、まだ継続的に平成30年度も話し合いがされていく形になっています。

工夫していくこととしては、私たちだけではなくて地域の方々にどういうふうに関わっていただくのか、例えば、バザーもそうだったのですけれども、西区の地域サロンの連合会の方と協力して人を集めたりという動きもさせていただいております。

困っていることとしましては、実は西区は相談支援推進会議という会議を持っていて、委託の相談支援事業所が2カ所と当初は指定の相談支援事業所が5カ所の計7カ所が集まって定期的に推進会議をしていたのですが、事業停止が1カ所と事業休止が1カ所ということで人数が減ってきてしまっている中で、この推進会議は非常に重要な役割があるのであるのではないかと改めて継続的にやっているのですけれども、今後どのように継続して内容を改



めていくのか、<sup>げんざいぎろん</sup>現在議論をさせていただきます。

<sup>ほうこく</sup>報告は以上となります。

○永井会長 <sup>つづ</sup>続きまして、<sup>ていねくちいきぶかい</sup>手稲区地域部会からお願いします。

○橋本委員 <sup>ていねくちいきぶかい</sup>手稲区地域部会の橋本です。よろしく<sup>ねが</sup>お願いします。

29年度の<sup>しゅな</sup>主な活動実績等については、<sup>けんな</sup>昨年度まで行っていた活動を<sup>たふ</sup>踏襲しながら、<sup>いろ</sup>色々な地域の<sup>じぎょうしょ</sup>事業所の方々に<sup>かたがた</sup>参加していただきながら、<sup>すこ</sup>少しずつ<sup>きょうりよく</sup>協力していただける方々が増えてきたというような<sup>かん</sup>感じではあります。その中で、<sup>さくねん</sup>昨年、<sup>ほうかご</sup>放課後等<sup>けんがく</sup>デイサービスの<sup>けんがく</sup>見学会を地域の<sup>ほう</sup>ほうでということ<sup>ねんとう</sup>を念頭に置きながら<sup>こ</sup>子どもグループを<sup>た</sup>立ち上げさせて<sup>あ</sup>いただいで、<sup>こ</sup>子どもに<sup>かんけい</sup>関係する<sup>じぎょうしょ</sup>事業所の<sup>こうちく</sup>ネットワーク構築を<sup>どう</sup>どうつくっていくのかというところ<sup>うご</sup>で動いているところです。

<sup>くふう</sup>工夫しているところですが、<sup>さくねん</sup>昨年の<sup>ぼうさいかんけい</sup>防災関係の<sup>けんしゅうべんきょうかい</sup>研修勉強会は<sup>こんしんかい</sup>懇親会も<sup>か</sup>兼ねて<sup>おこな</sup>行ったので<sup>す</sup>すけれども、そのときに<sup>ちい</sup>地域の<sup>じぎょうしょ</sup>事業所で<sup>しょく</sup>食に関するものを<sup>かん</sup>やられているところ<sup>ご</sup>にご<sup>きょうりよく</sup>協力いただきながら、それぞれで<sup>ていきょう</sup>つくっているもの<sup>ご</sup>をご提供<sup>お</sup>いただいで、<sup>かく</sup>そこで<sup>じぎょうしょ</sup>各事業所の<sup>はか</sup>PRを<sup>かた</sup>図ったりという<sup>かたち</sup>形で<sup>お</sup>させていただきます。

<sup>けつか</sup>アンケートの結果、<sup>さんか</sup>参加された方の<sup>かた</sup>比較的<sup>ひかくてきおほ</sup>多くがまた<sup>おこな</sup>やって<sup>お</sup>いただきたいという<sup>こ</sup>お声も<sup>き</sup>聞かせて<sup>お</sup>いただいでいるので、<sup>お</sup>どこか<sup>お</sup>でまた<sup>お</sup>できればいい<sup>お</sup>と思<sup>お</sup>っています。

それから、<sup>かつどうけいかく</sup>活動計画の中にもあるのですが、<sup>ことし</sup>今年5年目になります<sup>ちい</sup>地域の<sup>きんか</sup>イベントに<sup>さんか</sup>参加<sup>お</sup>させていただきます<sup>なか</sup>中で、<sup>ことし</sup>今年は、その<sup>かんじかい</sup>イベントの<sup>さんか</sup>幹事会に<sup>さんか</sup>参加して<sup>お</sup>いただけないかという<sup>こ</sup>お<sup>こ</sup>声もあり<sup>か</sup>まして、<sup>か</sup>関わらせて<sup>お</sup>いただく<sup>すこ</sup>よう<sup>ちい</sup>になって<sup>かたがた</sup>います。<sup>と</sup>少しずつ<sup>こ</sup>地域の<sup>かたがた</sup>方々と<sup>こ</sup>溶け<sup>こ</sup>込んで<sup>きょうりよく</sup>いきながら、この<sup>きょうりよく</sup>イベント<sup>お</sup>だけではなくて<sup>お</sup>ほかの<sup>お</sup>もの<sup>お</sup>についても<sup>お</sup>協力<sup>お</sup>して<sup>お</sup>いただける<sup>お</sup>ような<sup>かんけいづく</sup>関係<sup>お</sup>作り<sup>お</sup>をして<sup>お</sup>いただければ<sup>お</sup>いい<sup>お</sup>のかな、その<sup>お</sup>素<sup>お</sup>地<sup>お</sup>に<sup>お</sup>立<sup>お</sup>った<sup>お</sup>のかなと<sup>お</sup>受け<sup>お</sup>とめて<sup>お</sup>います。

今後とも、<sup>お</sup>そういった<sup>お</sup>活動<sup>お</sup>を中心<sup>お</sup>に<sup>お</sup>続<sup>お</sup>けて<sup>お</sup>いただければ<sup>お</sup>いい<sup>お</sup>のかなと思<sup>お</sup>っています。

<sup>いじょう</sup>以上です。

○永井会長 <sup>いじょう</sup>以上、10区から<sup>ほうこく</sup>ご報告<sup>お</sup>いただきました。ありがとうございます。

この10区に<sup>く</sup>かかわる<sup>ぜんたい</sup>全体<sup>ちい</sup>について<sup>ちい</sup>地域<sup>ちい</sup>部会<sup>ちい</sup>連絡<sup>ちい</sup>会<sup>ちい</sup>が<sup>お</sup>ございます<sup>ちい</sup>ので、<sup>ちい</sup>地域<sup>ちい</sup>部会<sup>ちい</sup>連絡<sup>ちい</sup>会<sup>ちい</sup>からも<sup>かつどう</sup>活動<sup>ほうこく</sup>のご<sup>お</sup>報告<sup>お</sup>を<sup>ねが</sup>お願い<sup>お</sup>したいと思<sup>お</sup>います。

○和田委員 <sup>ちい</sup>北区<sup>ちい</sup>の<sup>ちい</sup>和田<sup>ちい</sup>から、<sup>ちい</sup>地域<sup>ちい</sup>部会<sup>ちい</sup>連絡<sup>ちい</sup>会<sup>ちい</sup>のご<sup>ほうこく</sup>報告<sup>お</sup>を<sup>お</sup>したいと思<sup>お</sup>います。

<sup>ちい</sup>地域<sup>ちい</sup>部会<sup>ちい</sup>連絡<sup>ちい</sup>会<sup>ちい</sup>と<sup>お</sup>いう<sup>お</sup>ことで、<sup>く</sup>10区<sup>ぶがいちじょう</sup>の<sup>あつ</sup>部会<sup>じょうほう</sup>長<sup>こうかん</sup>たちが<sup>きょうりよく</sup>集<sup>お</sup>まり<sup>お</sup>まして<sup>お</sup>情<sup>お</sup>報<sup>お</sup>の<sup>お</sup>交<sup>お</sup>換<sup>お</sup>、<sup>お</sup>共<sup>お</sup>有<sup>お</sup>を<sup>お</sup>定<sup>お</sup>期的<sup>お</sup>に<sup>お</sup>行<sup>お</sup>って<sup>お</sup>い<sup>お</sup>く<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</sup>合<sup>お</sup>い<sup>お</sup>が<sup>お</sup>持<sup>お</sup>た<sup>お</sup>れ<sup>お</sup>て<sup>お</sup>い<sup>お</sup>る<sup>お</sup>部<sup>お</sup>分<sup>お</sup>と<sup>お</sup>し<sup>お</sup>ま<sup>お</sup>して<sup>お</sup>は、<sup>く</sup>10区<sup>いろ</sup>で<sup>いろ</sup>いろ<sup>かつどう</sup>活動<sup>ない</sup>している<sup>お</sup>内<sup>お</sup>容<sup>お</sup>を<sup>お</sup>ホ<sup>お</sup>ーム<sup>お</sup>ペ<sup>お</sup>ー<sup>お</sup>ジ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>公<sup>お</sup>表<sup>お</sup>する<sup>お</sup>と<sup>お</sup>う<sup>お</sup>こ<sup>お</sup>に<sup>お</sup>な<sup>お</sup>って<sup>お</sup>お<sup>お</sup>ります。<sup>お</sup>今<sup>お</sup>、<sup>お</sup>話<sup>お</sup>し<sup>お</</sup>

す。そういったことも地域部会連絡会のほうでやらせていただいております。新規事業はなかなか立ち上げがないと思いますので、こういうものが入っていると思っただければよろしいかと思えます。

また、まちの課題の中で行政との意見交換という部分があって、それを地域部会で行政と意見交換をしましょうということが掲げられていたのですが、地域部会連絡会としては、あえてこういう形で大々的に意見交換会をしましょうというのは難しいと思えますので、これについては、おおい、この場をおかりしてご報告させていただこうと思えます。

それから、どこかのページに自立支援協議会の組織図があると思うのですが、そこに運営会議という部分があります。これは、10区の中で4人がメンバーとして入るようになっていまして、これらの人選についても地域部会連絡会で行っています。現状は、4名とほかの役職で入っているということで、5名の方が運営会議に参加しております。秋にはまた人選を考えましょうという議論がなされているところです。

今お話しした内容は別に情報交換、共有したことについては各部会のご報告の中に取り扱われていると思えますので、地域部会連絡会としてはこんなところです。

以上でございます。

○永井会長 以上が各区に関わる部会になります。

続けて、専門部会からのご報告をいただきたいと思えます。29ページからになります。就労支援推進部会からお願いたします。

○重泉委員 就労支援推進部会の代表をしております重泉です。

平成29年度の活動実績につきましては資料にあるとおりとなっております。基本は研修が中心に行われていました。

平成30年度の活動予定ですが、新しい取り組みだけを申しますと、在宅就労セミナーということで、家にいながらパソコンなどを使って仕事をする人を雇用していただくということで、札幌で事業展開をしているところとしようとしているところの2社があるのですが、その方々を呼んで当事者と支援者向けにそういった働き方もあるということで研修を開催し、できれば企業も来ていただいて周知、広報ということでセミナーを開く予定をしております。

あとは、教育委員会との連携会議とハローワーク管轄による情報共有連携会議ということで、今までは個別に学校の先生とはつながりがあったのですが、もう少し組織的に体系的につながりを作っていくということで、教育委員会との連携会議とハローワーク管轄との連携会議をそれぞれ行うということです。

あとは、札幌市のデータを活用した就労系事業所から一般就労比率の増大ということで、データがあるように就労移行だと大体68%の就労率で、A型、B型に関しては10%台ということで、もちろんB型から就労移行に移ることもあるかもしれませんが、研修だけではなくて数字が上がるようにしていくことを意識しながら活動していきます。また、

就労移行に関しては、全国的には3割、札幌に関しては、看板を背負いながら今まで就職をさせたことがない0%ですという事業所が15%あるということで、そういったところはなぜ15%になっているのかということ聞き取りなどをしながら実態調査を含めてできればと考えております。

同じく、B型も箇所数はすごく増えているのですが、色々な事業形態があるので、就労を意識しているところもあればそうではないところもあるかもしれないので、そういった実態調査も含めて一般就労への取り組みということで、研究調査も意識しながら進めていく平成30年度です。

工夫していることや困っていることは、今まで定例会を毎年やって全体会ということでやっていたのですが、それではなかなか意見が吸い上げられないということで、今年度からは、札幌市の就業・生活相談支援事業所と就業・生活支援センターたすくを中心に、ハローワーク、行政、就労系事業所を含めて、管轄ごとに集まって意見を吸い上げられる形で、皆さんの意見が部会に反映されるように工夫するというので、ハローワーク管轄ごとの連携会議を行う予定としております。

以上です。

○永井会長 続きまして、相談支援部会からお願いいたします。

○杉田委員 相談支援部会の相談室ころていねの杉田です。よろしくお願いします。

平成29年度の主な活動実績は記載のとおりです。

平成30年度の活動予定としては、昨年度、一昨年度に中期目標、長期目標を掲げたのですが、余りに遠過ぎるので、単年度で実現可能な目標を設定して一つずつ実績を積み上げていくという活動に移っています。

その中では、委託相談支援事業所も事業所によって対応が違ったり、それぞれどういよう対応をしているかわからないというところをまず積み上げていこうということで、四つのエリア会議でこんなときにどうしているという対応をそれぞれ議論していただいて、現状確認をする中で今後の改善の手立てにしていこうということになっています。

また、委託の相談支援事業所は相談員の入れかわりも結構激しくて事業所ごとの情報が蓄積されないという問題も今までありましたので、1事業所単位とか部会単位で情報が蓄積、更新されるような体制を作っていこうという話になっています。

部会運営で工夫していることとしては、4圏域のエリア会議を行うことで実質的で活発な議論ができております。

一方で、エリア会議、定例会、事務局会議を3カ月クールで回していたのですが、事務局が頻りにやらなければ論点整理ができないということで、事務局会議がほぼ毎月になっているという課題があります。

以上です。

○永井会長 続きまして、子ども部会からお願いいたします。

○北川委員代理者 子ども部会です。部会長の北川が欠席ですので、事務局の金澤がお話

しします。

子ども部会に関わる部分では、平成29年度に児童福祉法の改正等がありまして、関わる事業内容の中で幾つか新しい視点が出てきたこととなります。医療的ケア児の支援や障がいの子どものための支援、児童入所における子どもたちの今後の対応というところが新しく出てきた部分になっています。それらを含めて29年度は活動を行ってきました。

平成30年度は、それらの活動を検証しながら、主に医療的ケア児の関わりや、医療・福祉・教育の各分野における連携を含めたプロジェクトの子ども部会がそれを継続するという新たな課題も行っていく予定になっています。

部会運営で工夫、困っていることでは、子ども部会の参加者は、保護者の形が多いのですけれども、当事者を含めて関係機関、行政機関もメンバーに入りながら会議を進めている特色があり、それは継続していこうと思っています。

また、発達支援やネットワークに関わる会議が複数存在する中で重複する部分もあるということで、今後整理が必要だという意見が出てきています。それらを含めて、また新しい論議を進めていこうと思っています。

以上です。

○永井会長 以上で全ての部会からのご報告となります。

それでは、ご質問やご意見等がありますでしょうか。

特に地域部会につきましては、本当に年々活動が充実してきて、参加者の偏りや不足のご指摘が今年もありましたけれども、そうした苦労があることをあまり感じさせないぐらい毎年定期の活動、研修会とかまちに開かれたイベントが着実に積み上がってきているのかなという印象を受けています。

何か、ほかの地域のところで自分の地域の参考にしたといったことがありましたら、ぜひこの機会にお聞きいただければと思います。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 地域部会連絡会があるので共有できているのですね。

改めて聞くことはないということで、単にイベントということで終わらせず、各地域内の事業所のスキルアップや地域課題の抽出、地域課題の解決に向けた取り組みということで年々目標を持って毎年の活動を積み上げていることがよくわかりました。どうもありがとうございます。

また、専門部会につきましても、まさしく専門部会というように、各支援の分野における札幌市の課題や現状の確認につきまして色々な調査等も含めていただき、その中で、各事業所の支援、バックアップ、各関係機関あるいは様々な企業も含めてという形で障がい分野以外への連携も広めながら進めていただいていると思います。お忙しい中かと思いますが、こちらもどうぞ継続してよろしく願いいたします。

それでは、部会の報告は以上としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 では、続きまして、報告書の35ページからになりますが、運営会議及びプロジェクトチームからの報告を各担当者からお願ひしたいと思ひます。

こちらも大体2分を自安に、そんなに慌てずにで大丈夫ですが、部会報告と同じようなペースで進めていけたらいいと思ひています。

それではまず、35、36ページですが、運営会議の報告は私からさせていただきます。

冒頭で名前を言うのを忘れたと思ひまして、今さらですが、北星学園大学の永井です。自立支援協議会の会長をしておりますので、自立支援協議会の中で月1回お話し合ひをしています。運営会議についての報告は私からさせていただきます。

自立支援協議会全体としてもそうですけれども、平成29年度運営会議で一番大きかったのは、さっぽろ障がい者プランの新しい策定がありましたので、こちらの策定にあたり自立支援協議会の意見を集約し、特に運営会議の委員の中から参加させていただきました。障がい者施策推進審議会の会議の場を通じて、これまで様々な地域部会や専門部会、さらには各プロジェクトチームで札幌市の障がい福祉で望ましいと思われるものということと考えられてきたことを中心に意見として上げさせていただきました。

今日、皆様のお手元には完成した障がい者プランがあります。皆様にご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。昨年度の運営会議でも、その都度、経過報告をご確認いただいていたと思ひます。今日はお持ち帰りいただく荷物が多くなってしまったことは申し訳ないのですけれども、成果物となっています。

障がい者プランにつきましては、プランを立てて、その後、実施状況がどうだったのかということを確認しながら、次回の改定ときにはもっと望ましい方向性への修正に反映していくことが求められると思ひていますので、自立支援協議会の運営会議では、そのプランの進捗状況のその都度の確認、追跡も課題としておりますが、自立支援協議会全体会の場でも今後は年1回進捗状況について報告をしていく予定でおります。

今年度につきましては、秋の全体会に旧プランの進捗についてご報告があります。次年度以降は、新しいプランがどのように進捗しているのかということ、秋ごろになると思ひますので、その都度ご報告をさせていただきますので、改定に向けてのご意見も皆様からいただきたいと思ひております。

それから、平成29年度の活動実績の中ですけれども、35ページにありますように、先ほど10区の地域部会連絡会からのご報告にもありましたとおり、案内文の発送を行っていることと、組織図のことがありましたけれども、改定を市民向けにわかりやすく行ってホームページに更新した形で載せております。これにつきましては、組織の改変ということではなくて、あくまでも組織図の図柄としてのわかりやすさの変更ということで行いましたので、皆様にはこの場でご報告ということにさせていただきますので、ご了承くださいます。

それでは、報告書の38ページをご覧ください。

運営会議では、これまで移動に関する課題が札幌市の大きな課題として積み残されてきて、先ほどのさっぽろ障がい者プランの改定の中でも移動に関して改善を求めるといふ取り組みを盛り込みたいということで意見を行ってきましたが、色々な分野に関わる課題であるので、障がい福祉課だけで解決することは難しいという性質もあり、現在のところ、今後の取り組みについての方向性を見直す時期になっています。

ですから、今は特にプロジェクト化はしていませんが、引き続き、運営会議の中で札幌市の移動のしやすさの確保という観点での話し合いを進めて、どのような体制で検討を進めていけば、より移動のしやすさが確保できるかということ今年の中に検討体制の再構築ということで進めていきたいと思っていますので、こちらもしばらくは運営会議内部での検討をし、また皆様にご報告をさせていただくことになるかと思っております。

運営会議からは以上です。

運営会議と各プロジェクトチームの資料につきましては、これまで各部会から寄せられております様々な課題に関しての集約資料がそれぞれ報告の後に載っております。プロジェクトチームは課題の積み重ねの上でつくられたプロジェクトとして構成されていることを改めてご確認ください。たくさん課題が上がっております。

57ページの研修プロジェクトチームからご報告をお願いします。

○重泉委員 研修プロジェクトチームの担当をしています重泉です。

平成29年度は自立支援協議会の障がい者支援員養成講座レベル1とレベル2を開催しています。今年度はレベル1を開催することと、管理者などを中心にした研修を企画することと、今後の開催方法等についての協議をしていきます。

課題解決に向けた方向性としては、毎回同じことですので、飛ばします。

活動期限は今年をめぐりに当チームで企画、実行した研修について、全体として取り組むよう仕組みを検討していき、それができ上がった段階で一度解散する予定としております。また、チームを解散しても研修内容の修正等があると思っておりますので、それについては、全体で検討するか、もしくは、他の方法を検討していくことにします。

以上です。

○永井会長 続きまして、60ページのヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームからお願いたします。

○小谷副会長 ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームの担当委員をしている小谷です。

ヘルパーの技術向上に関するプロジェクトチームは、昨年度立ち上がった新しいプロジェクトです。平成29年度は、プロジェクトチームの構成員とどのような方向で動いていくかということを検討してまいりまして、まずは、管理者及びサービス提供責任者の経営の板挟みになっていないかなどを話し合う座談会の第1回目を11月に開催しています。

それから、管理者やサービス提供責任者ではなく一般のヘルパーの方たちにも今後関わって、向上していく方向性を考えていきたいと思っています。特に、ヘルパーは居宅介護

であったり重度訪問介護であったり、利用者のお宅に1人で入ることが多く、ヘルパー同士との関わりもなかなかとれないなど、メンタル面での対応が必要になってきていますので、その辺を中心としてヘルパーの対応を今後考えていきたいと思っています。

また、障がい児に対しての支援が難しい、また、入る事業所が少ないという課題もありますので、その辺に向けてもできればやっていきたいと今年度は思っています。

今年度第1回目の座談会は行ったのですが、来月、再来月で残っている座談会を管理者とサービス提供責任者を対象に行っています。その後、ヘルパーのメンタルケアを含めた事例検討会等を開催していく予定ですし、障がい児の支援方法のための研修も検討していきたいと思っています。

今まさに立ち上がったばかりのプロジェクトチームですので、課題について一通り活動して、解決の方向性のある程度示せるようになるまで、おおむね二、三年を目標に活動していきたいと考えています。

以上です。

○永井会長 こちらについても課題に整理シートがついておりますのでページが飛びまして、続きまして81ページです。教育と福祉と医療の連携に関するプロジェクトチームからお願いたします。

○北川委員代理者 北川部会長の代理で子ども部会の青木からお話をさせていただきます。

プロジェクトの中では大きく2本の柱でやってまいりました。教育と医療と福祉の連携そのものを促進するという課題とインクルーシブ、合理的配慮の理解促進という二つに関して平成29年度まで活動を行ってきました。

平成29年度で活動の終了という方向でやってまいりましたので、平成30年度からは子ども部会に事業内容等を移管して行っていく形でやっていきたいと考えております。

大きなところでは、年度初めに各区に子ども部会が立ち上がっているところと地域部会の中で子どもに関する課題を検討しているところがあります。地域部会の中の子ども部会があるところは子ども部会の代表の方、もしくは地域部会の代表の方に集まっていたので、今までは子ども部会と各区の地域の中の子ども部会のつながりがなかったものから、ここで一度、情報交換会をし、その中で情報共有、そして、子ども部会からのバックアップ体制を整えていきたいと思っています。

連携そのものを促す取り組みに関しては、各区独自の取り組みを見せていただいているところも数多くあります。ただ、各区単体で事業を開催することがなかなか難しい場合もありますので、今まで行ってきました放課後等デイサービスの参観日というものを引き継ぎ子ども部会で用意しておきます。各区からこちらの事業を利用して連携そのものを促していきたいという要望があれば子ども部会で取りまとめてこの事業を行う形になります。

また、インクルーシブと合理的配慮の課題に関しては、教育段階、福祉段階とかなり体制整備が進んでおります。ただ、理解の促進という部分に関してはまだ不十分な点がありますので、こちらはセミナー等の開催も子ども部会の中で検討していきたいと思っています。

す。

○永井会長 こちらに席を用意していませんでした。

続きまして、93ページの住まいに関するプロジェクトチームからお願いいたします。

○和田委員 住まいに関するプロジェクトチームということで、北区地域部会の和田がご報告させていただきたいと思います。

このプロジェクトチームは、平成29年度に立ち上がったプロジェクトでございまして、大体2カ月に一度、会議や話し合いをさせていただいておりまして、まずは課題の整理をもう一回、皆様方から出てきた課題を集約してできたプロジェクトチームですけれども、改めて課題を整理しようということで別添でどこかについていたと思いますけれども、そのような課題の整理を行っております。

それから、住まいに関わる団体の方々との意見交換会のようなものを実施させていただいておりまして、そこでもいろいろ問題点、課題等を情報交換させていただく中で、住宅セーフティネット制度が昨年できたという情報をつかみました。これはとてもいい制度であるものの、さほど周知されていないということがあります。その制度の中には居住支援協議会をつくってこの制度を動かそうということになっているとありますが、残念ながら、まだ札幌には居住支援協議会は立ち上がっていない中で、そこら辺を含めて課題などを整理しております。その整理がついているところで現状でございまして、平成30年度に向けては、新制度についての勉強会や新たな情報収集、共有を引き続き行っていきながら、まだないですけれども、居住支援協議会というものにどう関わるかを考えていきます。あとは、住まいに関する悩みを抱えている人の話し合いの場や困りごとを不動産関係者や大家さんに聞いてもらうような交流会を開ければいいのではないかとということで活動しております。

この課題は旬ですので頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○永井会長 住まいに関するプロジェクトチームで平成29年度にまとめていただいた課題については206ページに載っておりますので、後でご参照ください。

続きまして、107ページです。重複障がいに関するプロジェクトチームからお願いします。

○小谷副会長 重複障がいに関するプロジェクトチームを担当している小谷です。

重複障がいに関するプロジェクトチームは、平成26年より行われて、長く取り組んできているチームです。昨年度は、居宅介護事業所や訪問看護事業所でのアンケート調査をしたり、特に医療的ケアなどは多職種の関係者と関わることも多いことから、多職種が集まる座談会を区ごとに分けて行ったりしてきました。今年で丸3年を迎えるに当たって、今後どうしようかを話しているところで、今までやってきた経過をまとめようという話になっております。

どのような形で終わるのか、今年度で終わるのか、今年度も継続していくかという内容



をまとめながら検討しているところです。ある程度の形がつかまりましたらご報告したいと思っております。

今のところ、そんな感じですか。

以上です。

○永井会長 続きまして、117ページです。身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームは、新しく立ち上がったチームになります。ご報告をお願いいたします。

○渡邊委員 白石区地域部会長の渡邊から報告させていただきます。

身体障がい者・知的障がい者地域生活移行推進プロジェクトチームからは、平成30年度の重点的項目としては以下のとおりとなっております。その重点的項目の達成確認や整理をするために30年度の活動予定については、5月にプロジェクトの開始を行い、2カ月に1度会議を行っていくということで、昨日、初めての顔合わせを行うことができました。8月に2回目が行われるということで、その中で具体的にどのような方向性で動いていくのかということをお話ししていこうと思っております。

目標については平成32年度末を期限とし、それまでにどのような地域支援が必要で、なぜ地域移行が進んでいかないのかという課題をまとめて皆さんに提示できればいいかなと思っております。

私からは以上です。

○永井会長 続きまして、120ページの精神障がい者地域移行推進プロジェクトチームからお願いします。

○東谷委員 精神障がい者地域移行推進プロジェクトチームを担当させていただいておりました旭山病院の東谷でございます。

本プロジェクトですけれども、関係者の方々が集まって地域移行の事例や意見交換会等を進めておりました。平成30年2月23日に実績報告会をさせていただきまして、地域移行事例のノウハウの共有であったり、発信、課題の抽出を行うことができたということで、予定どおり平成29年度末をもって本プロジェクトは終了しております。

プロジェクト活動の総括を122ページにまとめています。平成28年1月にプロジェクトチームが発足されてから約2年間、意見交換及び情報共有を進めてまいりました。色々と意見交換していく中で様々な課題が見つかってきていました。全市的な課題抽出や取り組みを検討する一方で、同時並行的に一人でも多くの精神障がい者の地域移行推進を積み重ねていくことが重要であろうということで、このたび2月23日に実績報告会を開催させていただいております。

その実績報告会には、約90名ほど精神科の医療機関、相談支援事業所、特に住居関係の事業所の方の参加が予想より多かったのですが、約90名の職員の方々に参加していただきまして、制度の話や札幌市の実態報告、本プロジェクトで行った実践報告、グループワークという形で課題集約をさせていただいております。

今後の方向性ですけれども、平成32年度までに精神障がい者の地域包括ケアシステムを協議する場を作る必要があることから、その人選を今後していきたいと思っております。

あとは、本プロジェクトの成果物の一つとして課題をまとめさせていただいておりますので、地域包括ケアシステムを協議する場ができましたら、そちらに提出することを今は考えております。

その課題をまとめたものがこの活動報告書の208ページにありますので、今日は時間があまりございませんので詳しい説明は割愛させていただきますが、後でご覧いただければと思います。

地域包括ケアシステムにつきましては、本日配付されているさっぽろ障がい者プラン2018の110ページに地域包括ケアシステムについて書かれておりますので、どういったものかはこちらをご参照いただければと思っております。

私からの報告は以上になります。

○永井会長 以上で各プロジェクトチーム全ての報告となります。ありがとうございました。

全体を通して質問等はございますでしょうか。

それぞれ以前のまちの課題整理プロジェクトチームというところから、各部署、地域からの課題を積み上げてきてたくさんのもものが上がっていて、それぞれ報告書に載っているような形の一覧になっております。前はもうちょっと字が小さくて見えづらかったと思えますけれども、ワン・オールのほうで工夫をしていただいて、このような形で見やすく整理していただいていることと、各プロジェクトチームからご報告いただいた方が意識をしてくださっていたように課題解決型をプロジェクトの特徴としてそれぞれ持つということ、昨年度をもちまして二つのプロジェクトチームが一旦終了しております。医療と教育と福祉の連携と精神障がい者地域移行推進プロジェクトチームが一定の成果をもって終了となっておりますが、いずれも発展的な解消と言いますか、次のステップも見据えた形でのご報告をいただけたのではないかと思います。

また、新しく立ち上がっている身体障がい・知的障がいの地域移行推進プロジェクトチームにつきましても、昨日顔合わせがあったということで、ある種、政策提言的な生活拠点の構築を見据えての活動になってくるので、自立支援協議会の場として札幌市に必要な政策などに関してプロジェクトチームで課題を検討して提言をするという役割を持ってきていると思っております。

皆様からはいかがででしょうか。

○山本委員 札幌市自閉症・発達障がい支援センターの山本です。

一つ質問させてください。もしおわかりになれば結構ですが、移動に関する課題に関するプロジェクトについてです。

私もかねてから気になっていたのですが、牧野委員もいらっしゃいますけれども、移動に関する問題は、福祉のまちづくり推進会議と非常に重なる課題で、そちらでも活発に議論

されているということで、平成30年度の活動予定や今後に向けた方向性で福祉のまちづくり推進会議に意見を提出するとか、自立支援協議会から委員に入れてもらえないかということを検討すると書いてあって、とてもいい方向だと思って拝見していましたが、今のところ、その方向性の実現の見通しや、どこまで行っている段階か、これから話そうと思っているところなのか、もう何がしかの話し合いがなされているところなのか、福祉のまちづくり推進会議との話し合いがどこまで進んでいるのかをお教えいただけますと助かります。

○永井会長 これは、私から回答いたします。

移動に関する課題についてはプロジェクトチームにはまだなっていないで、運営会議の中での継続検討課題となっているという性質のものです。福祉のまちづくり推進会議との関係で言うと、ある種、こちらの片思いのところがありまして、自立支援協議会で課題と感じている事柄を福祉のまちづくり推進会議で検討していただく可能性はあるかということについて、札幌市の担当の方に何度も検討をいただいて、そのレベルでの意見交換は進んでいて、自立支援協議会のここについて向こうの推進会議の議題になじむだろうかという検討は進んでいるのですが、会議の性質として、バリアフリーチェックなどが主なようで、自立支援協議会が上がっている移動の課題はそれに比較すると個別具体的なものが多いため、ちょっと馴染みにくいだろうというところで、すぐに課題を上げていただくということができずにおります。ただ、ここにも書いておりますが、運営会議の中で移動に関する課題は、福祉関係者だけではなく、幅広く全体的に取り組む体制が必要だろうと思っていますので、今、会議体としては福祉のまちづくり推進会議がすごく望ましいのではないかとおもっています。ですので、まずは今年、会議の委員が更新されたばかりと聞いていますので、次の委員の更新に当たる2年後に自立支援協議会としてどなたかを推薦できたらということが一つの課題となっております。それが今の進捗状況です。

運営委員から補足はありますか。

山本委員は、別の立場で委員になっていらっしゃるのですね。

○山本委員 とてもよくわかりました。私は、別の立場でこの中の別の委員になっていて、同じようなことが同じように検討されていて、この推進会議は、交通関係の方や福祉に関わらず、本当に幅広く市民の方がおいでになっているので、自立支援協議会と連動するのいいなと思いつつ参加しているところがありまして、ぜひ役員の人入れかわりのときに連動していけるといいなと思っています。

ありがとうございました。

○永井会長 ここもそうですけれども、さまざまな市の中の別の会議体との情報共有も、この間、結構意識して進めてきているところなので、今後も大事にしたいと思っています。ほかにありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 最後に振り返って聞きたかったことがありましたらご質問等をしてください。

て構わないと思いますので、一旦、プロジェクトチーム等の報告につきましては以上としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 このプロジェクトチームなのですけれども、今のところ各プロジェクトチームごとに終了期限を設定しているということになってはいますが、今年10月に委員の改選もありますので、プロジェクトチームの活動期限について全体会の場で改めて諮らせていただくことがあると思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、今回、平成29年度の札幌市自立支援協議会年間活動報告書といたしましては、今ご報告いただいた内容を確定としたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

それでは、年間活動報告書につきまして決定事項としまして、札幌市へ報告という形で提出したいと思います。

○事務局(中田企画調整担当課長) 永井会長を初め、委員の皆様、どうもありがとうございます。

皆様方の日ごろからの熱心な活動の1年間の成果ということで、確かにお受けいたしました。内容を重く受けとめまして、今後の障がい者施策の推進に活かしてまいりたいと思っております。

引き続き、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○永井会長 こういう形で毎年一定の報告が残せていることは、皆様お忙しい中をご協力いただいている成果だと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、別の議題になりますが、次第の3番目をごらんください。

自立支援協議会全体会の委員につきまして、新たに難病連、教育分野、高齢分野から新しく委員に入りたいということで運営会議で検討してまいりましたので、ここでご提案をさせていただきます。ぜひ新たな委員の加入についてご検討をいただければと思います。

まず、お一方、北海道難病連から委員を就任していただきたいと運営会議としては考えております。この経緯は、難病連のほうからぜひ自立支援協議会に入り難病連としても意見を上げていきたいということをお申し出くださいまして、団体からの推薦者として専務理事の増田さんが委員として加わることが想定されています。もし今日お認めいただけましたら、10月から全体会議の構成委員に加わってほしい方のお一人目です。

お二人目として、教育分野からとも思っております、教育分野からはかねてからどなたかにご参加いただきたいということで空席ポストになっていたと思いますが、今回、調整の上、札幌市教育委員会教育課程担当課から特別支援教育担当係長の北原係長にご参加いただくことを想定しています。もともと協議会の要綱にも教育関係機関に所属するものを委員に入れるということがありましたので、こちらについては空席になっていたポス

トに北原係長をという想定です。

最後の3人目は、高齢分野からです。高齢分野は、障がい者福祉に関係ないわけではないのですが、要綱には明確に入っていないのですが、このごろでは、障がいのある方の高齢化もありますし、ご家族の課題を支援していくときに高齢の問題が関わるといことや、高齢分野からも障がい分野との連携を求める声も上がっております。とりわけ、地域包括支援センターでは、障がいのある方を支援対象とすることもであると聞いておりますので、運営会議で検討しまして、今後、ぜひ障がい分野と高齢分野の連携を進めるためにも一つのきっかけとして、自立支援協議会に東区第2地域包括支援センターのセンター長の村山さんにご参加いただけないかということで調整を進めてきました。北星学園大学で高齢者福祉論を担当している畑先生からご紹介をいただいたものです。

以上が札幌市自立支援協議会の要綱にある定員を超えないものの増員でございますので、今回認めていただけたら、次回の10月から委員に加わっていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

この提案について、ご意見やご質問をお願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 では、皆様と一緒にご議論いただくメンバーとして、10月から3名の方に加わっていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○永井会長 ありがとうございます。

協議事項は以上です。

続きまして、報告事項になりますけれども、まちづくりサポーターからの報告となっています。サポーター代表の牧野委員からお願いしたいと思っております。

○牧野委員 第6期まちづくりサポーターとして、牧野からご報告させていただきます。

お手元の報告書をご覧になりながら聞いていただければと思います。

三つに分けてですが、一つ目が公共交通機関、二つ目が冬の暮らし、三つ目が住まいというテーマについて考えてきました。そこで出ました意見を取りまとめて、関係機関に提出して回答をいただきました。

2ページ目を見ていただきたいのですが、一つの例えとして、6行目に「いろいろな視点や感じ方があり、多くの人の考えからは」というくだりがあります、この部分は、最初、多くの人の考えからというのを私のほうで固定概念からという表現にしたのですが、知的障がいのあるサポーターから、意味が理解できないので、違うわかりやすい言葉にしてほしいという意見があり、このように変えました。

会議を何度もしているうちに、自分の障がいだけではなく、それぞれの障がいによってできること、できないこと、また、何が必要なかの違いを知るいい機会になりました。

皆さんもお読みになって、こんなことがあるのか、こんなふう思うのか、それはどうなのだと思うこともあるかもしれませんが、障がい当事者からの率直な生の声とし

う受けとめていただきたいとおもいます。

みつ三つのテーマの中から、とくに印象が強く、ぜひ自立支援協議会にお伝えしたいとおもうことをピックアップしてお話しします。

まず、公共交通機関について、9ページを見ていただけますか。

地下鉄やJRのトイレは本当に使いづらいです。レイアウトがばらばらで流すボタンの位置がわからないとか、計画が介助者ありきで障がい者が1人で使うことが想定されていないトイレがたくさんあります。ボタンがあっても遠過ぎて手が届かないとか、せつかく1人で入れるのに、1人では使えない設計になっているのは残念だと思ひます。今後、新しく作られるものに対しては、ぜひ改善をお願いしたいとおもひます。

それから、視覚障がいの方から出ていた意見で、開くというボタンと閉めるというボタンがありますが、なぜ二つとも丸いのか、どちらかが丸でどちらかが四角ならもっとわかりやすいのにとひい意見も出ていました。

それから、情報伝達の手段についての意見も出ていたのですが、非常時の目でおわかる情報がないと聴覚障がいの人はどうしていいのか困るとか、知的障がいの人からは、案内にルビが振っていないと読めないという意見も出ていました。今後の改善の参考にするという回答をいただひております。

それから、11ページを見てください。

地下鉄の駅員さんが何を言っているかわからないという聴覚障がいの方からの意見ですが、何に言っているかわからないので、挨拶なら手話でしてくれると親近感も湧くし、手話の普及にもなるという提言に対しての回答が、手話まで余裕がないというか、業務ではないとばっさり切られるような回答でした。実際にそうなのでしょうけれども、もう少し手話に対する意識とか関心を持っていただきたいと思ひました。意識が環境を変えるのではないかとおもひます。

それから、地下鉄の工事について本当に困るという声がありました。冬期間のほうが利用者が少ないので、その時期に工事をしているという回答だったので、雪のない時期だったら車椅子でも何とか外を移動することができるのですが、冬のある時期だと、車椅子で移動することはすごく難しいのです。隣の駅まで行ってくださいと言われても、では、どうやって行ったらいいのかということになります。たとえ車で移動したとしても、乗り降りするときに雪があるときは大変困難です。利用者が少なければいいという問題でもなくて、これは泣きつ面に蜂のような気がします。非常に残念に思ひます。数が少ないのだから犠牲者が少なければいいだろうという感じがします。どうしても冬にやるということであれば、困る人が出ないような対策を立てて工事に入っひていただきたいと思ひます。

それから、42ページの新千歳飛行場のマナーの悪さとか利用方法の告知に対する提言に対して、各事業者が行っているから関係ないというような回答で終わってしまひています。これも引き続き改善してもらひたいとおもうのですが、ここでとまっひてしまっひ

ら、その後はどこに言えばいいのかと感じます。

次に、冬の暮らしについてですけれども、やはり、雪国北海道ならではの問題とか困りごとが多く出ました。除雪の問題ですとか雪道の安全確保などについて難しい問題が多くて改善策まではなかなかたどり着けませんでした。今できることとしては、困っていることを地域のひとに知ってもらってサポートしていただくことかと思えます。

それから、先ほど山本委員からも出ていましたけれども、声を大きくして言いたいのが移動についてです。特に、通勤の移動支援についてです。この問題は、サポーター会議だけではなく、至るところから聞こえてきます。働きたいのに通えなくて働けないということもあります。特に、冬は車椅子の人はほとんど一人での移動は無理です。障がい者の就労を増やそうという割には肝心なサポート部分が不足しているようにも思えます。通えないからという理由で就労を諦めたり、働かないで生活保護だけの道を選んでいる人もいます。何とか今後の解消に向けていってほしいと思う課題です。在宅での就労も支援が始まっていますけれども、障がいのあるなしに関係なく、外に出て就労して社会に関わるということも大事な要素ではないかと考えています。

三つ目のテーマです。

暮らしについては、細かい困りごと部分がいっぱい出てきました。除雪のことや家事のこと、部屋を借りるときの契約のことなどいろいろなのですけれども、回答を見ると少しずつ制度や支援の改善が図られてきているように感じます。ただ、周知がまだ足りなくてお互いに知らない部分があるように感じます。制度のすき間のような困りごとに対しては、やはり周囲の人とか地域の人の理解、見守りが必要だというふうに感じております。そして、理解や周知を深めるためには一方的な要求をするのではなくてお互いの対話も必要だし、知っていただくこととか時には歩み寄る必要もあると感じました。

以上、かいつまんでのご報告になりますけれども、今後とも引き続きご支援とご理解をよろしくお願いしたいと思います。

第6期の私の任務は3月で終了いたしましたので、この報告をもちまして次の第7期のサポーターの代表にバトンタッチさせていただきたいと思えます。

ありがとうございました。

○永井会長 大変参考になる意見が多くあり、また、ご紹介いただいたとおりの回答が残念なところもあって何とか思うわけですが、質問やご意見等がある方はいらっしゃいますか。

○東谷委員 旭山病院の東谷です。

報告書を拝見させていただいて質問をさせていただきたいのですが、障がい種別にまとめていらっしゃいまして、精神障がい者は全障がいに含まれている部分があるかと思うのですが、見たところ一つもないのかなという感じがありまして、ここには載っていない部分ではあるのかもしれませんが、精神障がいの方の部分はどのようになっているのか、問題が課題としてなかなかあがってこないというのが特性の一つとしてある

のかもしれませんが、その部分を教えていただければと思いました。

○牧野委員 精神障がいの方の意見も出ていたのですけれども、全障がいのなかにも含まれている部分もあります。出ていた意見の中で今浮かんだのは、例えば、見た目ではわからない障がいなので、地下鉄に乗るときの割引を不正しているのではないかとと言われて心苦しい気持ちになるという意見もありました。その後、ヘルプマークの導入もあって、すごくよかったという意見も出ていました。ほかに、住まいを借りるときに精神障がいの人は偏見とか間違った解釈で、何かするのではないかと、契約が難しい部分もいろいろあるという声も出ていました。

全体的に開始の時間を6時からと4時ぐらいからの2回に分けたのです。お仕事している方は4時から会議には出られなくて、逆に視覚障がいの方は冬場はすぐに日が落ちますので、暗い時間に委員会に出るのは厳しいということで両方の意見があり、開始時間を二つに分けたのです。

精神障がいの方は、夜にお仕事をしていて6時から会議しか出られなかったのも、半分しか意見を上げられない部分もありました。

○永井会長 精神障がいのある方の移動は、東谷委員にご指摘いただいたとおりに見えにくいところもあるので、今のように教えていただければ、今後いろいろな取り組みの参考になるかなというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

こちらは、大体3年間で同じような進め方で今後も行われていくということですか。

○牧野委員 とりあえず第6期はこのような形で進めたのですけれども、第7期のサポーターが決まった段階でまた新たにテーマなどをみんなでどういうふうにして話し合いをしていくのかという方向性が決まると思いますので、テーマなどは変わってくると思います。

○永井会長 その都度ご報告いただけるかとおもっておりますので、この場でもまた意見交換等をさせていただければと思います。

まちづくりサポーターからのご報告について、ほかにありますか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 それでは、続きまして、札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるから情報提供をお願いいたします。

○山本委員 よろしくお願いたします。札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがるの山本です。

お手元にA4判1枚の札幌市自閉症・発達障がい支援センター主な活動報告と平成30年度方針という紙がございますので、ご準備してお聞きいただけたらと思います。

発達障がいに関する体制整備も教育、福祉、司法など多岐にわたっているものですから、年間計画を立てて発達障がい支援センターおがるとしての業務と札幌市全体の体制整備ということでやってまいりましたので、昨年度の報告と今年度の方針をお伝えさせていただきます。



たくさんありますので、要点だけピックアップしてまいりました。3項目に分けております。順にレジュメに沿ってご覧ください。ルビ打ちをしていないのですが、口頭でお伝えさせていただきたいと思っております。

一つ目が発達障がい講座の実施です。

平成27年より主催してきた発達障がい講座という研修の受講者数が約1,000人になりました。主催研修以外にも機関支援メニューとして現場で行う出張タイプの研修の機会も非常に増えてきました。平成30年も継続してこのようにシステムチックで系統立った研修のつくりということで取り組んでいく予定でございます。

二つ目は、地域支援マネージャーというものが配置されましたので、そのご報告と方針のご説明をさせていただきます。

平成29年より、札幌市自閉症・発達障がい支援センターに地域支援マネージャーというものが配置されました。似たような名称のものがたくさんあると思っておりますので、どこかで混同が生じてしまうかもしれませんが、おがるに配置されている者は地域支援マネージャーという名称のものです。

地域支援マネージャーの役割は、困難ケースに対する関係機関の連携調整やケース会議等の調整、参画ということで、平成30年も継続して配置しており、実施していきたいと思っております。

米印の部分は後ほどご覧いただけますと幸いです。

三つ目は、発達障がい者支援関係機関連絡会議です。

平成17年から下図の組織により体制整備を行ってきました。下の図をご覧いただきたいのですが、札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議とありますが、これは平成17年から始まっておりまして、障害者自立支援法の自立支援協議会が設置される前にこの似たような体制ができて、その後、自立支援協議会も活発になってきましたので、適宜、整理したり統合したりしながら現在に至っております。平成29年はネットワーク作り部会というものがぶら下がっていますけれども、ここでサポートファイルさっぽろの活用好事例研修会を開きましたり、人材育成部会というところでは研修情報のホームページによる一元化をしたり、また、社会適応部会というところから矢印が出て発達障害者支援開発事業となっていますが、この事業で司法から福祉への移行の実態や困難についての大規模アンケート調査を平成29年に実施してまいりました。今年度につきましては、平成30年11月2日、3日に、そうした成果の報告のシンポジウムや研修会を開催する予定でございます。

また、平成30年度中に、こういった部会構成で長年やってきたのですが、昨年、施策体系が改定されてバージョンアップされたので、それに合わせて会議も、適宜、形骸化しないように再編、見直しをしたいと思っております。

各部会の皆様にもまたお声かけさせていただきたいと思っておりますので、こういった経過と方針でやっているということでご承知おきいただけますと幸いです。

以上です。

○永井会長 今のご報告についてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

おっしゃっていただいたとおり、発達障がいに関しては、さまざまな分野、観点から支援の必要性が認められ、この間、司法や障がい分野はもちろんですが札幌市の中ではどうやって発達障がいのある方と関わるかとか支援するかということについて、おがるさんが中心になってやっていただいているということで、今後も施策体系に合わせた充実した組織づくりをしていただけるということでした。

よろしいでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○永井会長 ご報告、ありがとうございます。

それでは、その他となりますけれども、さきにメールでご連絡をさせていただいているもので、本日、心のバリアフリーガイドの活用と市民への周知についてというものが別紙で配られております。

この件につきまして、障がい福祉課企画調整担当中田課長、お願いいたします。

○事務局(中田企画調整担当課長) 障がい福祉課企画調整担当課長の中田でございます。先ほどは自己紹介をしまして失礼しました。

資料としてお配りしております冊子の心のバリアフリーガイドのご説明をさせていただきます。

こちらは、有識者会議や当事者団体などからご協力をいただきまして、本年4月に作成したものでございます。もともと平成25年にさまざまな障がいやその障がいに応じた配慮等をわかりやすく紹介するために市民向けに作成したガイドですが、昨年10月から配付を開始しましたヘルプマークや、これまで記載のございました難病、高次脳機能障がい、言語障がい等に関する記載を追加するなどのリニューアルを行ったものでございます。

数に限りがございますが、ご希望がありましたら冊子版をご提供いたしますので、地域部会ですとか専門部会、プロジェクトチーム等でご活用いただくほか、市民の皆様への周知及び啓発についてご協力をいただきますようお願い申し上げます。

また、障がい福祉課の職員がお伺いしてお話しさせていただきます出前講座も行っておりますので、冊子の活用と合わせまして研修等に取り入れるなどご検討をいただくと幸いです。

冊子の上に置いております札幌市自立支援協議会永井会長宛の依頼文には、ただいまお話をさせていただいた内容が記載されておりますので、後ほどご一読いただきましてご活用いただければ幸いです。

私からの説明は以上でございます。

○永井会長 この冊子につきまして、何かご質問、ご意見等はありますか。

○加藤委員 非常にいい中身で、市民の方々に見ていただく目的で作られているのだろう

と思うのですが、どういう形で届けられるのですか。

○事務局（中田企画調整担当課長） ご希望の方に配付するということと、例えば、まとめて何部欲しいということでございましたら、連絡いただいた分をお渡しできると考えております。

○加藤委員 地域部会それぞれで地域の民生委員などつながりがあるので、地域部会で声を上げたり、ほかには区役所ですね。

○事務局（中田企画調整担当課長） そうです。区役所でも配布しておりますので、ご自由にお持ちいただく部分とまとめてということであればこちらからお送りさせていただきたいと思っております。

○加藤委員 こういうものがあるという情報を周知させていただきます。

○事務局（中田企画調整担当課長） ぜひよろしくお願ひいたします。

○永井会長 せっかくだから学校で配ったりすると効果的かと思うのですが、そんなにたくさんはないのですね。

○事務局（中田企画調整担当課長） 今のところ、小学生向けに別の教材がございまして、そちらで周知をしているところとございまして、それについても改訂を考えておりまして、どんな形でやるかということを検討させていただきたいと思っております。

○永井会長 ちなみに、これはわかりやすい版はあるのですか。

○事務局（中田企画調整担当課長） これからつくっていきたくて考えております。

○永井会長 わかりました。

ほかにご質問等がありますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○永井会長 それでは、本日予定してました議題は以上となりますが、本日の議論全体を通して何かご意見ご質問等がございましたら、お願ひいたします。また、委員の方で連絡事項等をお持ちの方がございましたら、あわせてお願ひいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○永井会長 それでは、本日の協議は以上で終了になりますので、事務局にお返しいたします。

### 3. 閉会

○事務局（石田就労・相談支援担当係長） 永井会長、大変ありがとうございました。

また、委員の皆様方につきましても、長時間、熱心にご審議いただきまして、まことにありがとうございます。

また、本日は多くの方に傍聴にお越しいただきました。傍聴の方々にもお礼を申し上げます。

次回の全体会につきましては、別途、事務局から皆様の予定をお聞きして開催する予定になっております。

最後になりますけれども、傍聴の皆様には、お手元にあります意見参加シートへご記入  
いただきましたら、そのまま机に置いていただいて結構です。事務局で回収いたしまして、  
参考にさせていただきたいと思ひます。

それでは、これをもちまして、第30回自立支援協議会を終了いたします。ありがとう  
ございました。

以 上

この内容については、出席者による確認を経て、重複した言葉遣いや、明らかな言い直  
しがあったものなどを整理した上で作成しています。（作成：札幌市障がい福祉課）